

## 玄海原子力発電所における放射性物質検出状況

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質の種類	濃度 (ベクレル/m <sup>3</sup> )
4月5日	3月29日 ～4月5日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0011
4月6日	3月30日 ～4月6日	玄海原子力発電所1号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0014
		玄海原子力発電所 雑固体溶融処理建屋排気口	よう素 131	0.0029
4月7日	3月31日 ～4月7日	玄海原子力発電所1号機 原子炉格納容器排気筒	セシウム 134	0.00066
			セシウム 137	0.00046
		(定期検査中) 玄海原子力発電所3号機 排気筒	よう素 131	0.0039
4月8日	4月7日	玄海原子力発電所 モニタリングステーション	よう素 131	0.00076
	4月1日 ～4月8日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.0023
			セシウム 134	0.00026
			セシウム 137	0.00015

注)ベクレル:放射線を出す能力を表す単位

(参 考) 検出された放射性物質濃度について

- ・ 検出されたよう素 131 の値は、国が定める環境（周辺監視区域外の空気中）の放射性物質の濃度限度である 5 ベクレル/m<sup>3</sup>の約 1,000～6,000 分の 1 です。
- ・ 検出されたセシウム 134 の値は、国が定める環境（周辺監視区域外の空気中）の放射性物質の濃度限度である 20 ベクレル/m<sup>3</sup>の約 30,000～76,000 分の 1 です。
- ・ 検出されたセシウム 137 の値は、国が定める環境（周辺監視区域外の空気中）の放射性物質の濃度限度である 30 ベクレル/m<sup>3</sup>の約 65,000～200,000 分の 1 です。